

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

生徒部だより

宮城県小牛田農林高等学校
第2号
平成30年4月16日

通学路について

歩行者は原則 右側通行

歩道がある場合は歩道を通る。道路の横断は横断歩道があるところで行う（横断歩道のない所の「ななめ横断」は絶対にしないこと）。

自転車は必ず 左側通行

道路交通法上、軽車両と位置付けられていますので、歩道と車道の区別のあるところは、原則として車道の左側に寄って通行し、歩道は通行できません。

小牛田駅からの通学路は右記の通りです。右図に記されている以外の経路を通ることのないようにして下さい。

特に用水路北側の農道（通称たんぼ道路）は過去に不審者被害に遭ったところです。街灯もなく夕方以降は真っ暗になります。逃げるための脇道もありません。絶対に通行しないようにしましょう。

また、交通量の多い交差点や、歩道が整備されていない所もあります。交通安全に十分気をつけて登下校して下さい。

一時停止は歩行者も

一時停止の標識は自動車だけではなく、自転車も従う必要があります。一時停止を

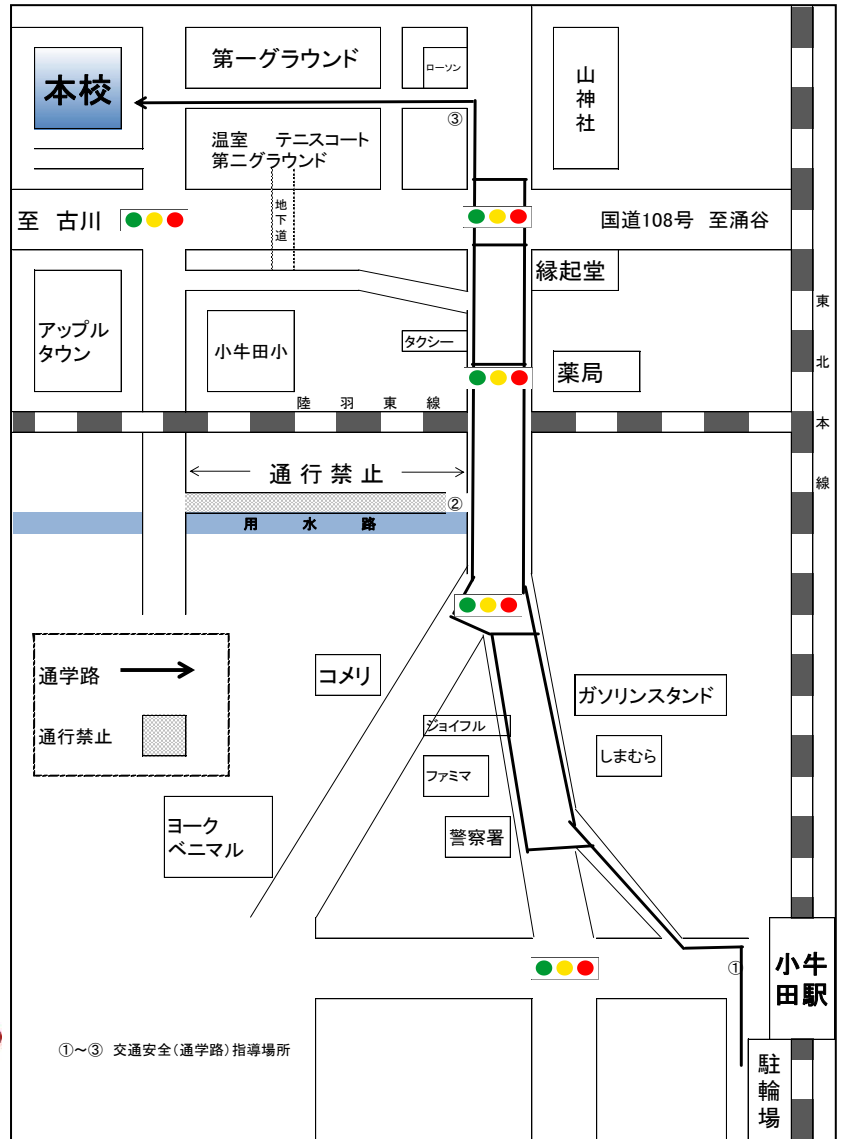


して、左右を確認し、道路を横断して下さい。また、歩行者も一時停止をし、左右を確認して道路を横断して下さい。

「交差点で、自転車に乗った農林生が飛び出してきて、接触しそうになった」という苦情が寄せられます。また、過去に一時停止を無視した本校生徒の自転車が、自動車と接触しケガを負うという事故もありました。

ながら（スマホ操作しながら、音楽聞きながら）歩き・運転は危険

ながら歩行・運転は注意が散漫になり、周囲の状況を把握することが出来ない状態になります。歩行中に自動車やバイクの接近に気づかず衝突したり、自転車運転中に歩行者に気づかず、衝突する事故につながります。また、不審者や変質者の存在に気づかず、接近を許してしまい、被害に遭う可能性も高くなります。歩行、自転車にかかわらず周囲に注意して登下校しましょう。



読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

柳通りの通行について

本校正門から山の神社までの通りは「柳（やなぎ）通り」と呼ばれています。2年前に整備され、道路拡幅、カラー舗装による通行区分がなされました。

- ① グリーンのカラー舗装された所 → 歩行者専用通行帯
- ② 自転車ナビマークがあるところ → 自転車通行帯

左側通行， 一列通行遵守

※自転車専用の通行帯ではなく、自動車との混在帯になります。自動車が通行する際には十分注意して下さい。

歩行者用通行帯（歩道）はグリーン

片側（南側）のみ設置。通学の際は登下校に関係なく、歩道（グリーン）を通行して下さい。



自転車用通行帯は「自転車ナビマーク」があるところ

車道の両側に通行帯を設けてあります。左側通行・一列通行を遵守し、歩道は走行しないで下さい。

保護者の皆様への願い

送迎などで本校に来校する際には安全運転をお願いいたします。小学校も近くにあり小学生の通学路、地域の方々の生活道路となっております。特に以下の点にご注意、ご協力願います。

- ・ 上にも示しましたが、柳通りの車道は自動車・自転車との混在帯となっております。自転車の通行優先をお願いいたします。対向車とのすれ違いなどの際は一時停止をするなどのご配慮をお願いいたします。ご不便をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。
- ・ 学校周辺ではスピードの出し過ぎにご注意下さい。
- ・ 学校周辺での路上駐車はご遠慮下さい。交通渋滞・事故の原因となります。地域の方からの苦情も寄せられております。生徒の乗降は校門を入り左に進んだところのスペースをお願いいたします。